

毎年の経審を受けた後の公共工事入札参加資格(県の)定期認定が12月から1月にあります。

当事務所の業務時間は平日の9時から17時半までですが、12時からの1時間は休憩時間です。



「職員が県知事の建設業許可通知書を偽造して顧客に渡していた事を閲知していなかった」のは、行政書士としての指揮命令・監督を怠ったと言える…そして別府市の芦刈税理士・行政書士が大分県行政書士会会長による処分を受けた…と公表されました(日本行政8月号)。処分内容はたった『1年間の会員の権利停止』。これは有印公文書変造罪に当り刑法155条2項で1~10年の懲役と定められています。

依頼者を欺く行為

許可書偽造

書士会の杜撰対応

同じ公表ページに、三重県の新谷行政書士が同様の文書偽造を職員がしたとして『廃業の勧告』という一番重い処分を受けた事例が掲載されていますが、県会によってバラ付きのある杜撰な処分と言えます。日本行

政書士会連合会(日本行連)が作った“特定行政書士”なる制度

も「一種の資格商法?…騙された」と感じる書士が全国にいる程、悪質です。「許認可等に関する異議申立て等の行政庁に対する不服申立てができる」等と喧伝した割にはなんと8年経っても実績〇!!



姥捨て山という民話があります。その一つが枝折り型。役に立たなくなった老母を山に捨てるため山道を背負っていく途中、親が小枝を折っているのに気付いた息子が「なぜか」と尋ねると「お前が帰る時に迷わないようにするためだ」と答えた。自分が捨てられるという状況にあっても子を思う親心に打たれた息子は親を連れ帰った…(ウイキペディア)。日本の公的な老人政策は60年前から始まり、1963年に老人福祉法、1982年に老人保健法が制定され、2000年には介護

たった23年で危機的状況

介護保険存続は?

可能か?

保険制度が出来ました。この制度が23年しか経たないにもう危機的な状況になっています。この間40~64才の現役世代の負担は3倍に、要介護者700万人の介護サービス費用は当初の3.2兆円

から12.8兆円へと4倍に。高齢者の自己負担も増え続け、全産業の平均月給より4万円も低い介護職員の不足は32万人、15年後には69万人不足するとの見通しです。利用したくても利用できない老人はどうすれば…



上記事の詳しい資料は、右のQRコードで当事務所のHP「トップページ」「行政書士の処分公表」一編記事案の公表「単位会長による処分事例」の9行目・大分会と6行目・三重会の2つをご参照ください。

